

日野町 農業委員会だより

第25期の体制で活動を進めています!

令和6年3月28日

第16号

編集・発行
日野町農業委員会
電話 0748-52-6563

ご挨拶

第25期日野町農業委員会 会長 加納 文弘

平素は、日野町農業委員会活動各般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年7月20日の農業委員会総会において、第24期に引き続き日野町農業委員会の会長という重責を担うこととなりました。その責任の重大さを改めて痛感しております。

皆様方のご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、令和5年4月1日施行の農業経営基盤強化促進法等一部を改正する法律により「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、農業委員会は「地域計画における目標地図の素案作成」の役割を担うこととなりました。さらに、農地の貸借の仕組みについて、農業経営基盤強化促進法による「農用地利用集積計画」が農地中間管理事業の推進に関する法律による「農用地利用集積等促進計画」へ統合され、農地法においては第3条の農地取得の「下限面積」要件が廃止される等大きく変わることとなりました。

このような中、農業委員会においては、農地制度の適正な運用と農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）が主たる使命であり、農地の確保と有効利用の取り組みの推進が求められています。特に「地域計画」に係る取り組みは、人口減少・高齢化社会という厳しい社会情勢下で、農業の担い手の減少や高齢化、遊休農地の増加等、農業経営基盤の弱体化が懸念される中、一層の活動強化が求められるものであります。

新体制となりました日野町農業委員会におきましても、地域農業の持続的発展のため、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるかけ橋」を組織理念とし、直面する種々の課題に対して、各関係機関と一層連携し、農業委員・農地利用最適化推進委員が一丸となって取り組んでまいります。

また、農地の許可申請の審査以外にも危機的な農業情勢の中、国や県、行政に農業支援をしていただける様に要望や要請を強くしてまいりたいと思います。

最後になりますが、農業委員・農地利用最適化推進委員は、刻々と変化する農業情勢に対応しながら、農家の皆様の身近な存在として信頼できる農業委員会となるように努力して参りますので、引き続き農業委員会活動への皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



各専門委員会の所掌事項

◎ 農地委員会

- ・農地の利用の最適化の推進等に関する事項
- ・農地の利用状況に関する事項

◎ 農政委員会

- ・農業・農村の振興政策に関する事項
- ・農業生産の増進、農業経営の合理化および生活の改善に関する事項

◎ 特産・食育委員会

- ・町の特産農産物の振興に関する事項
- ・地域農業の振興と活性化のための食育の推進に関する事項

◎ 広報委員会

- ・農業委員会業務の周知および普及拡大のための「農業委員会だより」の発行に関する事項
- ・その他広報活動に関する事項

町内各地区（集落）で今後の地域農業についての話し合いを進めています！

令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正施行され、日本中の市街化区域を除く全ての地域で『地域計画』を策定することになりました。全国でも取り組みが進められており、日野町農業委員会においても、この取組を推進するため、昨年11月から12月にかけて町内7地区での地域計画推進会議を行ってきました。



11月9日（木）南比都佐地区



11月12日（日）鎌掛地区



11月16日（木）必佐地区



11月28日（火）西大路地区



12月7日（木）東桜谷・西桜谷地区



12月8日（金）日野地区

『地域計画』とは？

地域での話し合いにより、目指すべき将来の農業のあり方と農地利用の姿を明確にする計画です。
（従来の人・農地プランに目標地図が追加されるイメージ）

日野町内でも地区や集落によって、農地利用の在り方、条件も異なります。今後、放置され荒廃する農地が発生しないよう、5年後、10年後の農地利用について話しを進めていく必要があります。



集落や農業組合単位でも話し合いが進められています！

10月16日（月）、農業委員（農業組合長）の呼びかけにより、増田会議所にて法人の理事、農業組合役員が寄り、地域計画の策定に向けた会議を行いました。大字増田では、農事組合法人まじだの存在が大きく、引きつづき、法人を中心とし、5年後、10年後の増田における農地利用をどのようにしていくのか検討されることになりました。検討は法人理事を中心とした7名で進められることになり、2月の法人及び農業組合の総会にて決定され、地域計画（案）を整えられました。



増田農業組合

三十坪下農業組合



11月25日（土）、農業委員及び農業組合長の呼びかけにより、農組臨時集会所が開催され、地域計画に関する説明会を行いました。

三十坪下には、人・農地プランがなく、今までこういった話し合いの場がありませんでした。当日は農家と土地持ち非農家が寄り、今後、高齢化等により農地の保全が課題になっていくことを共有し、アンケート等を実施しながら取り組みを進めることになりました。農業組合長の交代のタイミングで話が断ち切れないう。数名のメンバーで協力し、継続した話し合いができる体制を取られています。

鎌掛農業組合長会

鎌掛地区での取り組みは、10月31日（火）に開催した農業組合長会と認定農業者等の意見交換会から具体的にスタートしました。農業委員と農地利用最適化推進委員の旗振りにより、各農業組合において、対面式の聞き取り調査を実施され、目標地図の作成を進められました。鎌掛地区については、過去に人・農地プラン策定があり、今回も1区から6区までの大きな範囲で検討を進められました。検討の過程等については、月に一度開催される大字常会や各区の常会等で話題提供する工夫もされています。極力耕作者・管理者がいない圃場を残さないよう、何度も議論を重ねられ、2月末には目標地図案もまとめられ、3月上旬に地域計画（案）を整えられました。



豊田・中山西・中山東・徳谷農業組合

4つの農業組合は、農地のほとんどが複数の谷筋に点在しており、耕作者も入り組んでいる状況があります。このため、農業委員と農地利用最適化推進委員で協議したところ、農業組合単位で検討するよりも、農業組合間での情報共有、協議等を進めることが有効と考え会議等を重ねています。2月には4つの農業組合で合同アンケートを実施し、農家や土地持ち非農家の意見を伺いました。これを集約し、どのようにすれば、一帯の農地を守っていけるのかを検討していく予定です。また、甲賀市と東近江市に入り組む圃場もあるため、広域的な議論も必要になってきます。



第25期農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

～西桜谷地区～



農業委員
にしがわ まさき
西河 正樹
担当地区：安部居
・中在寺・北脇
・蓮花寺・野出



推進委員
かわら ひさし
川原 久志
担当地区：安部居
・中在寺・北脇



推進委員
たにくち のぼる
谷口 登
担当地区：蓮花寺
・野出

～東桜谷地区～



農業委員
いのうえ よしこ
井上 順子
担当地区：原
・杉



農業委員
なかじま しょういち
中嶋 庄一
担当地区：佐久良
・奥之池・中之郷
・鳥居平



農業委員
かのう ぶんひろ
加納 文弘
担当地区：川原
・杉・小野
・奥師



推進委員
よこやま やすひろ
横山 康弘
担当地区：原
・川原・杉・杣



推進委員
もりおか いちぞう
森岡 市蔵
担当地区：小野
・奥師・中之郷



推進委員
こもり まちる
小森 守
担当地区：鳥居平
・佐久良・奥之池

～必佐地区～



農業委員
たかおか ただし
高岡 忠司
担当地区：中山西
・中山東・猫田
・十禅師



農業委員
きたむら まさゆき
北村 正行
担当地区：三十坪上
・三十坪下・小御門
・内池西・内池東
・里口



農業委員
つぼくら せいじ
坪倉 清司
担当地区：増田
・石原・小谷
・山本



農業委員
ふくい みちこ
福井 美智子
担当地区：豊田
・徳谷



推進委員
たに ひろし
谷 博
担当地区：内池西
・内池東・里口



推進委員
すぎはら ひろゆき
梶原 浩之
担当地区：三十坪上
・三十坪下・山本
・小御門

～目野地区～



農業委員
おおすぎ けいいち
大杉 恵一
担当地区：大谷
・松尾・河原
・村井・大窪



農業委員
かどたに ゆきお
門谷 幸夫
担当地区：上野田
・日田・木津
・小井口・寺尻



推進委員
おだ きんじ
小田 金治
担当地区：村井
・小井口・寺尻
・木津



推進委員
いしい ひろかず
石井 宏和
担当地区：上野田
・大谷・日田



推進委員
たかい せいいちろう
高井 晴一郎
担当地区：大窪
・河原・松尾

～南比都佐地区～

農業委員
きしむら たつや
岸村 達也
担当地区：上駒月
・別所・上迫
・下迫



～西大路地区～



農業委員
きたおか ひさよし
北岡 寅吉
担当地区：蔵王
・平子・熊野
・西明寺・北畑



農業委員
いけだ かおる
池田 香
担当地区：西大路
・仁本木・音羽



推進委員
ひらおか きしお
平岡 喜志夫
担当地区：仁本木
・蔵王・平子
・熊野



推進委員
もりぐち たかし
森口 高志
担当地区：音羽
・北畑・西明寺



推進委員
きだ みつお
木田 光夫
担当地区：西大路



推進委員
ひさむら しげつぐ
久村 重次
担当地区：猫田
・十禅師



推進委員
きたがわ こうじ
北川 幸治
担当地区：小谷
・石原・増田



推進委員
なかい よしひさ
中井 良久
担当地区：豊田



推進委員
おかもと しょういち
岡本 正一
担当地区：中山西
・中山東・徳谷



農業委員
おくむら はつよ
奥村 初代
担当地区：下駒月
・深山口・清田



推進委員
なかにし あきら
中西 明
担当地区：上駒月
・下駒月・深山口



推進委員
おかだ しげあき
岡田 重昭
担当地区：上迫
・下迫・清田
・別所

～鎌掛地区～



農業委員
おかざき よねお
岡崎 米夫
担当地区：鎌掛



推進委員
おか しずお
岡 静男
担当地区：鎌掛

日野町議会と日野町農業委員会の懇談会を開催しました！



令和6年1月25日（木）、昨年度に続き、日野町議会議員との懇談会を行いました。世界では戦争が続いており、農業用資材等の高止まりは農業経営を圧迫している状況があります。この影響により、今後、さらに離農者が増えていくことも想定されます。こういった状況を少しでも改善していけるよう、日野町議会議員と日野町農業委員会委員が令和3年より意見交換しています。

【当日の意見・課題提起（抜粋）】

～日野町農業委員会～

- 『儲かる農業』という言葉があるが、実際、儲かっているのは農業者のごく一部である。
- 生産調整については、もっと適地適作の考えが進んでいくようお願いしたい。
- 農業に従事していると、土地改良区の役員をはじめ、かなりの役職が回ってくる。農業者が減少すればするほど、少ない人数で回していくことになるため、そういった組織の再編も課題である。
- 消費者の中には、町外で生産された米を購入されている方も少なくない。米が美味しい日野町で生産された米が、町内で購入、消費されるような運動が展開できれば、生産者のやりがいに繋がると思う。

～日野町議会～

- 当町には、美味しいお米、有機米、野菜の取り組みもあることから、町内産町内消費を進めていくことが大切である。
- 桜谷地域で進められている農村RMOの取り組みについて情報共有いただくと、他の地区での検討にもつながられる。
- 介護の現場では、登録ヘルパー制度というものがある。農業者と非農業者の割合も変化してきており、農業におけるヘルパー制度のようなものがあれば、手間・苦労を軽減できる可能性がある。
- 昔から、水稻は男性、野菜は女性という印象がある。町内に道の駅を作ることができれば、お弁当を作って販売する等、さらに女性の活躍の場が増えると思う。

上記内容の他、現在、多数の集落で取り組みが進められている『地域計画』に関する内容、国会議員等への要望活動、中山間地域等直接支払制度、荒廃地増加に対する懸念等の話題がありました。農業をめぐる諸課題については、農業委員会だけで解決できない内容も多く、今後も必要に応じ、他団体等と連携しながら活動していこうと思います。



令和5年農地の賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃借料（年/10aあたり）の平均額、最高額および最低額等を目安として以下にお示しします。

なお、農地の耕作条件等により収入（収穫量）や経費（労力）は異なりますので、個々の賃借料については、貸し手・借り手双方による話し合いで決めていただきますようお願いいたします。

（10aあたり）

	平均額	最高額	最低額	データ数
日野町（水田）	4,000円	6,400円	700円	80件

- ※ データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※ 使用貸借（無償）（69件）は除いています。
- ※ 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

（参考）使用貸借（無償）を含んだ場合の平均額等

（10aあたり）

	平均額	最高額	最低額	データ数
日野町（水田）	2,200円	6,400円	0円	149件

農地法関係等の許可申請受付期間等のお知らせ

農地または採草放牧地の権利移動や転用行為については、あらかじめ農地法に基づき許可申請を行い、許可を得る必要があります。

権利移動や転用行為により、許可基準や申請書類が異なりますので、あらかじめ地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へご相談ください。

- ◆申請書類の受付 申請は随時受け付けています。
毎月20日に締め切り（土・日・祝日の場合はその前日）
- ◆総会日程 基本的には、毎月10日を定例総会としています。
（土・日・祝日の場合はその前日）
※総会日程は都合により変更になる場合があります。（開催前には公告しています。）

※受付締め切り日以降に申請された案件は翌月の受付扱いとなります。期間厳守をお願いします。

例えば、4月19日（金）申請の場合、5月総会審議案件となります。

4月22日（月）申請の場合、6月総会審議案件となります。

※他法令により転用事業に制限を受けるもの（都市計画法による住宅等の建築に係る制限、埋蔵文化財調査 など）については、事前に関係機関と協議をしてください。

※意見書は、必要書類を整えてから農業組合長による確認後、農業委員による確認を受けてください。農業委員による確認は、現地確認と農地利用最適化推進委員の意見の確認を行いますので数日かかる場合があります。余裕をもってお願いします。

東近江地域農業委員会連絡協議会女性委員交流研修会 が開催されました！



令和5年10月5日（木）、東近江地域（近江八幡市、東近江市、竜王町、日野町）の2市2町の農業委員会で構成される東近江地域農業委員会連絡協議会により、女性委員交流研修会が初めて開催されました。

農業分野では女性農業者の活躍が期待されており、日野町農業委員会でも3名の女性委員が活動し、地域の女性農業者間の交流や、活動の支援等に取り組んでいます。

今回の研修会では、各市町農業委員会で活動する女性委員の交流をはじめ、女性農業委員の立場から「今後やってみたいこと」や「聞いてみたい話」等の共有がされました。

【当日の意見（抜粋）】

～今後やってみたいこと～

- 地域計画を仕上げる
- 子供達に農業の楽しさ、農地の大切さを伝えたい

～聞いてみたい話～

- 地域の女性の農業者の話を知りたい
- 農地所有者の長男の話を知りたい
- 大規模女性農業者に成功体験を知りたい

参加した委員からは、「（他地区の）色々な方と話ができて有意義な時間でした」、「2市2町の女性委員と名前が覚えられて、今後、広域で活動できるきっかけになった」、「女性の声をどう生かしていくか、農業委員として考えていきたい」等、研修や交流を通じて今後の活動に期待する声が多く挙げられました。今後も他市町と連携しながら活動していこうと思います。

**購読者
募集中**

**全国農業
新聞**

発刊日 毎週金曜日
購読料 1ヶ月 700円
申込先 農業委員または
推進委員

編 集 後 記

昨年7月より第25期の組織体制となり活動を進めています。未だに農業委員会と言えば、農地法に関する許認可関係が主な職務と思われがちですが、「農地利用の最適化活動」も重要な職務と位置付けられており、農地・農業・農村をどのように守っていくか、発展させていくかを考え実行していくことが求められています。3年間の任期の中で、少しでも明るい話題を増やせるよう取り組んでまいります。

【日野町農業委員会広報委員会委員一同】



次の要件を満たす方はどなたでも農業者年金に加入できます。

- 60才未満の方
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
(配偶者・後継者も可)

お問い合わせ：農業委員会事務局